

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件  
原告 竹本 修三 外  
被告 国 外1名

## 証 拠 説 明 書

(第108準備書面関係)

2024年(令和6年)5月29日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 出 口 治 男  
同 渡 辺 輝 人  
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
650	原発事故時の防護施設、能登半島地震で損傷14施設でひび割れなど [能登半島地震] [石川県]:朝日新聞デジタル	2024年3月8日	朝日新聞	能登半島地震で、放射線防護施設が使用できなくなったこと等

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
651	京都府内の幹線道路沿い、耐震診断対象の建物8割で倒壊恐れ大半で建て替えや改修予定なし   社会   地域のニュース   京都新聞	写	2024年5月11日	京都新聞	大地震発生時には建物の倒壊によって道路がふさがれる可能性があること。京都府下では、ごく一部の道路でしか、倒壊の危険性のある建物の特定すらしていないこと等

以上